

小規模事業者のための

マル経融資

無担保・無保証

マル経融資とは、「小規模事業者経営改善資金」のことで、小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

●ご融資条件(以下の表のとおり)

新型コロナウイルス対策マル経融資の取扱いは **令和6年3月31日まで 延長となりました。**

項目	通常枠	新型コロナウイルス対策マル経融資
融資 限度額	2,000 万円	通常のご融資額+別枠 1,000 万円
担保・ 保証人	不要 (信用保証協会の保証も不要)	不要 (信用保証協会の保証も不要)
返済期間 (据置期間)	運転資金 7年以内(据置期間1年以内) 設備資金 10年以内(据置期間2年以内)	運転資金 20年以内(据置期間5年以内) 設備資金 20年以内(据置期間5年以内)
融資対象	以下のすべてを満たす方 事業規模 常時使用する従業員20人以下 (宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者 指導要件 柏商工会議所の経営・金融指導を6ヵ月以上受けている 居住要件 最近1年以上、同一会議所の地区内で事業を行っている 業種要件 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる 納税要件 納期の到来している所得税、法人税、事業税、住民税等を完納している 許認可等要件 対象業種中、許認可・登録を受ける必要がある業種は、現に許認可登録を受けている	左記に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、次の1または2のいずれかに該当する方 ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月含)の平均売上高が、前5年のいずれかの年の同期と比較して 5%以上減少 、またはこれと同様の状況にある方 ② 債務負担が重くなっている方 ※ 詳細はお問合せください
融資利率	1.20 % (令和6年1月4日現在) ・柏市利子補給(5年間)2.0%以内 ・最低金利負担1.0% ※融資利率は金融情勢により変わる場合があります	1.20% → 0.70 % (令和6年1月4日現在) 左記より、当初3年間 0.5% 引下げ ・4~5年目は、柏市利子補給2.0%以内 ・最低金利負担1.0%

資金使途	【運転資金】 <ul style="list-style-type: none"> 仕入資金 掛金・手形決済資金 給与・ボーナスの支払い 諸経費等の支払い 	【設備資金】 <ul style="list-style-type: none"> 店舗・工場改装 営業車両購入 機械・設備・什器等購入
------	---	---

法人の方	個人事業主の方
【必須】 <ul style="list-style-type: none"> 前期・前々期の決算書および確定申告書 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) 法人税・事業税・法人住民税の領収書または納税証明書 	【必須】 <ul style="list-style-type: none"> 前年・前々年の決算書および確定申告書 所得税・事業税・住民税の領収書または納税証明書
【必要に応じ】 <ul style="list-style-type: none"> 残高試算表 ※決算後6ヵ月以上経過の場合 許認可登録書の写し ※許認可を必要とする業種の場合 賃貸契約(仮契約書)の写し 見積書・カタログ等 ※設備資金申込の場合 	【必要に応じ】 <ul style="list-style-type: none"> 残高試算表 ※確定申告後6ヵ月以上経過の場合 許認可登録書の写し ※許認可を必要とする業種の場合 賃貸契約(仮契約書)の写し 見積書・カタログ等 ※設備資金申込の場合

法人・個人事業主、共に

※**不動産をお持ちの方**で新規のお申込みの場合などは、現在の権利関係が記載されている不動産謄本(全部事項証明書)のご提出をお願いいたします。

※必要に応じ、**その他の追加書類を求める場合**があります。(例:1,500万円超の申込の場合は、事業計画書が必要)

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。予めご了承ください。

お問合せは



The Kashiwa Chamber Of Commerce and Industry

柏商工会議所 中小企業相談所

TEL:04-7162-3305

営業時間:平日 9:00~17:30 ※土日、祝祭日を除く

〒277-0011

千葉県柏市東上町 7-18

HP は、こちらから <https://www.kashiwa-cci.or.jp>

